

志賀原子力発電所2号機 原子炉内等の燃料集合体の点検の実施について

平成28年10月14日
北陸電力株式会社

当社は、旧原子力安全・保安院及び原子力規制委員会からの指示文書^{※1}に基づき、志賀原子力発電所2号機の原子炉内等の燃料集合体の点検を実施しますので、お知らせします。

複数の他社原子力発電所において燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ）に一部欠損が確認されたこと及び東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドに曲りが確認されたことを受け、平成24年に国から燃料集合体の調査等の指示文書を受領しています。（平成24年8月10日、平成24年11月29日お知らせ済）

これまで、1号機については全ての燃料について調査を実施し、原子力規制委員会へ報告しています。また、2号機については、使用済燃料貯蔵プールに保管されている使用済燃料（原子炉内に装荷されている燃料等を除く）の調査を実施し、原子力規制委員会へ報告しています。（平成24年9月10日、平成25年1月7日、平成25年1月23日、平成25年5月20日、平成25年11月6日お知らせ済）

今般、2号機の燃料取替フロアで行われていた新規規制基準対応工事が一部を残して完了し、原子炉圧力容器の開放、使用済燃料貯蔵プールへの燃料移動が安全に実施できるようになったことから、原子炉内の燃料を取り出し、点検することとしました。燃料取り出しについては10月下旬頃、燃料の点検^{※2}については11月中旬頃の開始を予定しています。

以上

※1 原子力安全・保安院からの指示文書（平成24年8月10日）：

「燃料集合体チャンネルボックス上部（クリップ）の一部欠損について（指示）」

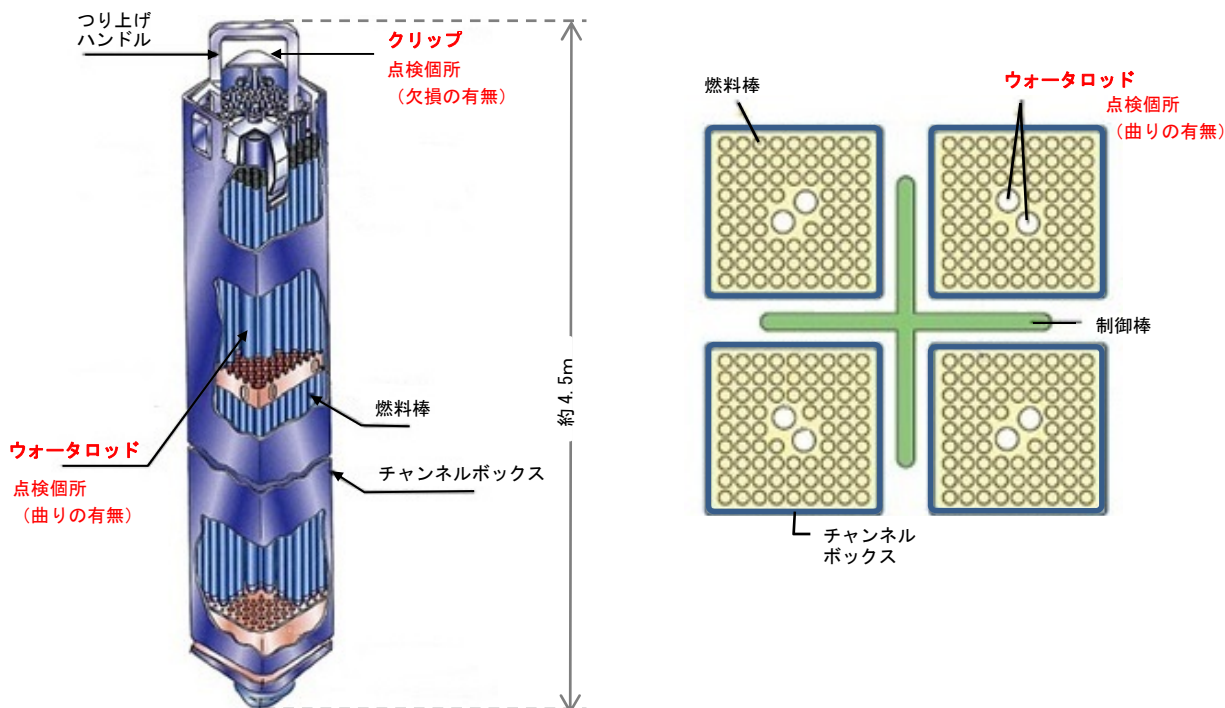
原子力規制委員会からの指示文書（平成24年11月29日）：

「東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所第5号機の燃料集合体ウォータ・ロッドの曲りについて（指示）」

※2 チャンネルボックスに係る点検については、現在原子炉内に装荷されている燃料（872体）が対象

ウォータ・ロッドに係る点検については、過去に水中でチャンネルボックスの脱着を行ったことのある燃料のうち、現在原子炉内に装荷されている燃料及び使用済燃料貯蔵プールに貯蔵されている今後再装荷予定の燃料（計21体）が対象

<参考1>チャンネルボックス・ウォータロッドの概要



チャンネルボックス：

燃料集合体に取り付けられ、燃料集合体に流れる冷却材の流路を確保するための四角い筒

ウォータロッド：

燃料中央部に燃料棒と並行して設けられている中空の管で、内部に水を通すことにより燃料集合体の出力分布の平坦化等を図るもの

<参考2>これまでの調査状況

	1号機		2号機	
	使用済燃料 貯蔵プール	原子炉内	使用済燃料 貯蔵プール	原子炉内
チャンネルボックス	3体欠損 ^{※1}	1体欠損 ^{※2}	異常なし	今回点検 ^{※3}
ウォータロッド	異常なし	異常なし	異常なし ^{※4}	今回点検 ^{※5}

※1 平成24年9月10日 お知らせ済み。

※2 平成25年11月6日 お知らせ済み。

4体の燃料で確認されたチャンネルボックスの不具合については、安全性に影響を与えるものではないことを原子力規制委員会へ報告済み。(平成25年5月20日、平成25年11月6日お知らせ済み)

※3 原子炉内に装荷されている全燃料(872体)が点検対象。

※4 過去に水中でチャンネルボックスの脱着を行ったことがある燃料のうち、原子炉へ装荷予定のない燃料を対象。今後再装荷予定の燃料(3体)を除く(今回点検予定)。

※5 過去に水中でチャンネルボックスの脱着を行ったことのある燃料(18体)が点検対象。

以上